平成２８年（フ）第４４６３号
東京都大田区大森北３丁目７―13―201
破産者　河井由美子
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５４０号
東京都渋谷区本町５丁目41―８―302
破産者　佐倉　敬幸
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５７７号
埼玉県入間市大字仏子234―６
破産者　羽田　亮司
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６８１号
東京都中央区湊１丁目12番10号　アサヒビル２階Ｂ室
破産者　株式会社ルフト・インターナショナル
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６８２号
神奈川県横浜市南区六ツ川３丁目76―１　横浜パークタウンＢ棟503
破産者　浅野　知樹
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７０４号
千葉県千葉市中央区富士見２丁目16番４号　三社プラザビル３階
破産者　ＮＫＤユナイテッドサービス株式会社
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７０５号
東京都荒川区町屋３丁目29―３
破産者　酒井　賢斗
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７１４号
東京都港区赤坂７丁目２番17号
破産者　株式会社エムシーエイチ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７７２号
東京都練馬区南大泉４丁目52―11―506
破産者　吉見　三夫（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８０８号
東京都足立区椿１丁目４―10―202
破産者　吉田　浩章
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８７４号
東京都江東区枝川３丁目１―17―1204
破産者　薗田　昌己
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４９６８号
東京都江戸川区松本２丁目11―18　松本第２マンション201
破産者　吉野　政幸
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０６０号
東京都江東区清澄１丁目２―24―804
破産者　小林　奈実
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１４５号
東京都新宿区富久町34―13―104
破産者　冨澤　麻子（旧姓下元）
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１８８号
東京都練馬区中村３丁目18―３―101
破産者　宮崎　梨恵
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２１２号
東京都杉並区高円寺南３丁目23―17―402
破産者　黒田百合子
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６３１号
東京都墨田区亀沢１丁目17番11号　久須美ビル101号、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区亀沢１丁目17番11号　久須美ビル
破産者　株式会社トラストワース
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７１５号
東京都練馬区南田中３丁目５―１―102
破産者　西山　志郎
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８３８号
東京都江戸川区臨海町２丁目２番９号
破産者　有限会社杉浦シーリング
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８３９号
東京都江戸川区臨海町２丁目２―９―306
破産者　杉浦　重行
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８５１号
東京都足立区千住旭町17―17
破産者　株式会社Ｉ・Ｓ・Ｉ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８６０号
東京都江東区石島24番６　桜井ビル１階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区入船２丁目５番６号
破産者　株式会社越州社
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部